

平成25年10月 4日

報道関係者 各位

島原市国民健康保険
ジェネリック医薬品利用促進に係る差額通知について

島原市国民健康保険では、薬代の軽減と医療費の抑制を図るため、「ジェネリック医薬品希望シール」の利用促進に取り組んでおり、今回、国民健康保険の医療費通知の送付に併せて、ジェネリック医薬品の差額通知を被保険者に送付しますのでお知らせします。

記

1. 目的 ジェネリック医薬品への切り替えによって、薬代の軽減と医療費の抑制ができることを周知する。
2. 内容 島原市国民健康保険の加入者の調剤データから、四大疾病（高血圧、脳疾患、糖尿病、高脂血症）に該当する方で、ジェネリック医薬品に切り替えることにより、1薬品につき1月で100円以上の自己負担額の軽減できる方を対象に利用差額通知を送付する。（※別紙見本）
平成24年度から実施しており、今回で3回目
（※県内では、10市6町で実施済、又は実施予定）
3. 送付数 島原市国民健康保険 被保険者（個人） 854人分
4. 送付予定日 平成25年10月7日（月）



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当：保険・健康増進グループ
保険班（国保） 本多
電話：0957-63-1111（内線237）
E-mail：kokuho@city.shimabara.lg.jp

(参考)

○医療費通知について

受診した医療機関、医療費の総額（10割）、受診日数などをお知らせするものです。

島原市国民健康保険では、保険医療機関などからの請求内容をご確認いただくとともに、皆様の健康と医療に関する認識を深めていただくため、年6回送付しています。

○ジェネリック医薬品（後発医薬品）について

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許期間満了後に発売されるお薬のことで、新薬に比べて研究開発費用が抑えられるため、安く提供することが可能です。

また、有効成分も同じで、新薬と同等の効果が期待でき、厚生労働省の承認を得て製造・販売されています。

○島原市国民健康保険におけるジェネリック医薬品の普及状況（処方医薬品数量ベース）

調剤月	利用率 (%)	最大効果額 (円) ※		
		全体	国保負担	自己負担
平成 25 年 3 月	30.9	9,827,939	7,586,451	2,241,488
平成 25 年 4 月	31.5	10,262,402	7,932,662	2,329,740
平成 25 年 5 月	32.0	9,827,307	7,573,237	2,254,070
平成 25 年 6 月	31.2	10,062,093	7,759,636	2,302,457
平成 25 年 7 月	31.9	10,775,691	8,356,529	2,419,162

※ジェネリック医薬品代替可能先発品をすべてジェネリック医薬品に変更した場合の効果額

★利用率の分析については、長崎県国民健康保険団体連合会提供データによる。

(参考) ジェネリック医薬品の国内シェア (日本ジェネリック製薬協会調べ)

平成24年度 25.8%

厚生労働省 数量シェア目標 平成30年3月末までに60%以上

(平成25年4月5日「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」)

○ジェネリック医薬品希望シールについて

島原市国民健康保険では、薬代の軽減と医療費の抑制を図るため、「ジェネリック医薬品希望シール」を作成し、国民健康保険被保険者証の更新に併せて配布しています。

その他、市役所本庁、有明支所及び公民館などに該当シールを設置しております

ジェネリック希望シール

島原市国民健康保険被保険者証 (見本)

